

令和5年5月吉日

関係各位

一般財団法人 広島県剣道連盟
強化委員長 山中 章義
ジュニア委員長 高橋 秀昌

第18回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の代表選手予選会の開催について
(ご案内)

時下 ますます御清栄のことと御慶び申し上げます。

平素より各道場指導者の先生方におかれましては、ジュニア強化に対し、多大な御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

9月に開催を予定されております全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会での優勝を目指して、以下の要項により、代表選手予選会を開催いたしますので、御確認のほど宜しくお願い申し上げます。

第18回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会 代表選手予選会

開催要項

1. 日時

令和5年6月17日(土) 9:30~16:30 (9:00開館)

【小学生・中学生 9:30~16:30】

2. 会場

湯来体育館 (広島市佐伯区湯来町大字白砂1215番地の1)

3. 選考会出場資格

- ・令和5年度ジュニア強化指定選手
- ・代表選手決定後、強化計画に則り参加する意思のある者

4. 出場大会

第18回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会(広島県代表)

令和5年9月17日 おおきにアリーナ舞洲

5. 試合方法及び注意事項

- 試合は全日本剣道連盟試合及び審判規則・審判細則・新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法ならびに本大会の申し合わせ事項による。
- 試合方法は、予選をトーナメント方式、二次予選をリーグ方式により実施する。
- 出場者は紅白の目印を準備する。
- マウスガードまたはマスクのどちらかを着用することとする。

・予選トーナメント【午前】

- ① 試合は3本勝負とし、試合時間は小学生2分、中学生3分とする。時間内に勝敗が決しない場合は、試合時間同様の1本勝負の延長戦を3回行う。それでも勝敗が決しない場合は、深呼吸程度の休憩を行い、再び延長戦を3回繰り返す。それでも勝敗が決しない場合は、5分程度の給水休憩を行い、再び延長戦を同様に行う。
- ② 各予選トーナメントの一位になった選手で二次リーグを行う。

・二次リーグ【午後】

- ① 試合は3本勝負とし、試合時間は小学生2分、中学生3分とする。時間内に勝敗が決しない場合は、試合時間同様の1本勝負の延長戦を3回行う。それでも勝負の決しない場合は引き分けとする。
- ② 試合が連続する場合は、試合終了から3分間の休憩をいれる。
- ③ リーグ順位はポイントによって決定する。勝ち3点、引き分け1点、負け0点とし、ポイントが同数の場合は、取得本数の多いほうを上位とする。
- ④ 勝者数、取得本数が同数の場合は、該当者のみによる順位決定戦を行う。順位決定戦は、1本勝負とし、試合時間は小学生2分、中学生3分とする。時間内に勝敗が決しない場合は、予選トーナメントと同様の延長戦を行い、勝敗を決することとする。

6. 試合順

【小学生の部】

○予選トーナメント1組～8組の一位になった選手が二次リーグに進出し、8人の総当たり戦を行う。

【中学生男子の部】

○予選トーナメント1組～6組の一位になった選手が二次リーグに進出し、6人の総当たり戦を行う。

【中学生女子の部】

○予選トーナメント1組～5組の一位になった選手が二次リーグに進出し、5人の総当たり戦を行う。

7. 選手決定方法

○選考会における二次リーグの上位から、代表選手を決定する。

○小学生は、5名を代表選手として決定し、補欠を1名、決定する。

中学生は、男子3名、女子2名を代表選手として決定し、補欠をそれぞれ1名ずつ決定する。

○代表選手決定後も大会に向けて精進することが大前提で、著しく強化への参加、取り組み等が悪化した場合には、選手から外れることがある。

8. 選手決定後の強化

選手となった者は、第18回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の広島県代表選手として出場し、優勝を目指し、強化計画に則り参加すること。試合や稽古だけでなく、礼儀作法や立ち振る舞いなど、あらゆる面において、広島県の代表選手としての自覚を持つこと。

今後の予定については、後日連絡する。